山陽放送報道局 放送ライブラリー センター 第十号

終戦直後の岡山駅空撮を発見



ライブラリーセンターには終戦直後にB29が撮影した岡山市中心部の空撮フィルムの映像があります。この映像は、かつてRSKのスタッフがアメリカの公文書館から複写したもので、全国各都市の空襲跡の映像が含まれており、その中には岡山城から旧専売公社跡にかけての焼け野が原の空撮など貴重な映像があることも判っています。

今回見つかったのは現在の野田屋町あたりから野田近辺にかけての映像およそ33秒です。今まで存在が判らなかったのは、フィルムが左右反転して複写されていたためで、その中には空襲の猛火の中を焼け残った御影石造りの

岡山駅や岡山機関区の転車台などがはっきりと映っています。

特に目を引くのは岡山駅の南、現在林原モータープールがある一角です。ここには戦前、旧日本電気(空襲当時は住友通信工業)の岡山製造所があり、軍需用の無線機や航空機用の電子装置などが生産されていました。フィルムには徹底的に破壊された工場や、20人近い女子工員全員が焼死した寄宿舎などがはっきりと映し出されています。アメリカ公文書館には、「Okayama Nippon Electric Company」と題した岡山市内の工場跡の映像がありますが、今回見つかった空撮映像と完全に一致し、この空撮が岡山であることを裏付けています。

著作権 🧽 知識

⑦「著作権法を取り巻く昨今の状況」

現在の著作権法は、1970年、昭和45年に制定された法律です。当時メディアと言えばステージなどでの実演のほかは、印刷、テレビ、ラジオ、レコードそれに一部の地域で始まっていた有線放送くらいでした。家庭用ビデオはまだ無く、複写媒体はせいぜいカメラでの接写かテープレコーダーでの録音があっただけです。これらはもちろんアナログで、画質も音質もあまり良いとは言えませんでした。ですから映画や絵画、音楽などの著作者がメディアによる複製を脅威に思うことは少なく、むしろ著作物を公表するために利用すべきアイテムでした。このため著作権法でも、テレビやラジオは公表の場を提供する媒体として、複製権や伝達権が条文で保障されています。

ところが昨今のデジタル技術に代表される技術革新は状況を大きく変えました。現在では高画質、高音質の放送が DVD などによって受け手の方で簡単に高品位で大量にコピーできる時代です。また、インターネットを使えばエリアを限定することなく、世界のどこででも見たり複製したりすることが出来ます。こうした著作権侵害に対処するため、著作権法は毎年といって良いほど改正され続けていますが実情にとても追いついていません。目安となるのは裁判所の判例だけで、著作権法が生き物だと言われている所以でもあります。

著作権フリー音楽第三弾

放送ライブラリーセンターではマルチメディア時代に向けて、著作権フリーの音楽を制作現場に配布してきました。今回はその第三弾。ピアノソロCD「夢の扉」です。このCDは静かな曲が多く、風景物やドキュメンタリーなどに使いやすいのではないかと思います。

現在手に入るフリーCD は作曲著作権の関係でクラシックのピアノ曲が主流ですが、センターでは出来るだけ広いジャンルから CD を集め、これからも高音質のステレオ版を配布していく予定です。